

森林づくりに関する税検討委員会報告書(案)(要旨)

1 災害に強い森林づくりの必要性

山崩れの影響は山間部のみならず下流域にまで及び、新たに防災・減災の観点からの森林対策強化が必要。

平野部において、津波対策や避難場所等として海岸林や緑地公園に期待。

災害への対策は待ったなしの状況。これまで以上に防災・減災の観点からの森林整備に力を入れ、「災害に強い森林」の早期実現が必要。

2 災害に強い森林づくりの施策

・基本方針1 災害に強い森林づくり

整備の急がれる森林について、土砂災害防止機能等を高める必要な対策を講じます。

<主な対策>

- ・土砂や流木を出さない森林づくり ・道路沿、人家裏の森林整備
- ・里山や竹林の整備 ・海岸林の整備 など

・基本方針2 森林づくりを支えるための「きづかい」の促進

森林と県民との絆を深めるため、森林づくり活動や暮らしの中の木材利用等を進めます。

<主な対策>

- ・森林環境教育の促進 ・小中学校の机、イス、内装等の木質化
- ・公共性の高い建物の木造、木質化 ・木材のエネルギー利用 ・緑地公園の整備 など

当面必要な経費の試算額は、今後5年間で約57億円、単年度平均で約11億円。
市町が創意工夫して地域の実情に応じた対策を行うための交付金制度の創設が必要。

3 災害に強い森林づくりを地域社会全体で支える必要性

林業採算性悪化、山村地域の過疎化・高齢化などにより、森林所有者や山村地域だけで森林を守り、機能を維持することは困難。

山間部での土砂災害防止機能はもとより、都市域においても津波対策や災害時の避難場所としての海岸林や緑地公園など、整備の求められる対象がこれまで以上に拡大。

災害に強い森林づくりを早急に進めるため、社会全体で森林づくりを支える新しい仕組みが必要。

4 災害に強い森林づくりの財源確保

県では、これまでも行財政改革に取り組んできたが、今後の財政見通しも含め、厳しい財政状況。今後とも行財政改革の取り組みをより一層推し進め、さらなる財政健全化が必要。

「災害に強い森林」の早期実現には、県の財政状況を考えれば、新たな財源確保が必要。

幅広く負担していただくことを踏まえ、新たな租税による財源確保が適当。

復興税や消費税など国の税制改正の動きはあるが、「災害に強い森林づくり」の重要性に鑑み、本県独自の森林づくりに関する税導入が必要。

5 新たな税制度

県民や企業に広く公平に負担いただく方法として、「県民税均等割の超過課税方式」が適当。

税率は、年額 個人で1,000円、法人で均等割額の10%相当額(2千円~8万円)

6 税の使途等の透明性の確保

超過課税分相当の税収を既存財源と区別し、その使途を県民に明らかにする仕組みが必要。

事業の効果や結果について、第三者の立場から評価検証する仕組みや制度の継続や見直しを行う仕組みが必要。

一定の事業が展開され効果の検証が必要であることから、見直し期間は5年間とするのが適当。